

事業所名		八千代市児童発達支援センター		公表日 令和8年3月25日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	5	0	・状況により視覚支援に用いる教具などを持ち込み、訪問先の職員に伝えている。 ・支援者や保育者の基本的な関わりや触れ合い遊び・環境づくりを紹介するパンフレットを用意している。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	2	・現在の訪問回数（年2～3回）に対しては、職員の配置数は妥当であると思うが、訪問回数を規定された月2回の実施にするのであれば、2名専属では厳しいと感じる。 ・従事者が足りず、対象を限定している状況。実施頻度も年2～3回と回数も少ない。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	2	・定期的に業務上の課題や悩みを聞く機会があり、業務の見直しは良く促されていると感じる。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	1	評価表（書面）で記載された意見等は、担当者で把握し業務改善に向けて前向きに検討をしているが、直接把握する機会は設けていない。	引き続き、面談の希望を確認し直接話を聞く機会を検討していきます。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	1	担当者同士で意見を出し合い、改善に向けて検討している。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0		
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5	0	園の状況に合わせ、ことばと発達の相談室の担当者やPTからの情報も集めアセスメントを行っている。保護者は面談の希望確認をし、希望が無い場合は書面にてニーズの確認を行っている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	訪問支援担当者ことばと発達の相談室の担当者、対象児によってPTの意見も取り入れている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4	1	事前記入して頂くシートに項目を盛り込んでいる。 訪問後のカンファレンスも参考にしているが、訪問先施設職員の意向は盛り込んではいない。 園職員の事前調査票や訪問時の様子と訪問後のカンファレンスを参考に計画を作成している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	0	ことばと発達の相談室にて実施されている新版K式発達検査における、検査結果を参考に子どもの様子を確認し、訪問先での観察やカンファレンスに役立てている。 ことばと発達の相談室での発達検査を半年に1回程度実施し、その結果も参考に支援を実施している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0		

	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	専門職が同行訪問する際には事前に情報確認を行い、訪問時に確認するポイントを共通理解出来るようにしている。引き続き、個々に合わせた専門職の意見も取り入れ、総合的に支援の展開が出来ることが望ましい。事前に訪問先施設担当者より調査票を提出してもらい、必要に応じて事業所内の関係者にも周知し打ち合わせを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	訪問観察後には対象施設とカンファレンスを実施。その前には担当者同士で情報共有を行い、カンファレンスで報告する内容をまとめ、個人的な視点だけでの提案にならないよう努めている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5	0		
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	5	0		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3	2	現在、会議を開催するはケースは無いが、必要に応じ関係者で確認をしている。	今後も必要に応じて実施していく予定。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	0	家庭状況やお子さんの状態により、ことごと発達相談室や子ども相談センター、民間児発へ必要に応じて情報提供や共有を図った。今後も地域資源の情報把握が必要になると思われるため、知識習得に努めたい。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	2	移行先に直接情報共有する機会はないが、対象児の状況によって園職員に支援ポイント等を就学先に引き継ぐことを勧めている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	0		
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	0		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	2	3	今年度は報告書等の書面でのやり取りが主であったが、次年度以降は個別支援計画作成時など、希望者には面談を設けたり保護者と話をする機会を検討していきたい。実施頻度が年2～3回のため日ごろの把握はできていない。必要に応じて電話や面談にて情報共有を心掛けている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	4	研修は行ってないが、必要に応じて来所時や書面にて個別に情報提供を行っている。	今のところ予定はないが、引き続きお子さんの対応提案等も含め個別に情報提供を行います。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	今年度より新規契約者には個別面談を実施し、重要事項説明及び契約を交わした。その際保護者からの質問には応じ、気になることがあれば解決出来るよう努めていた。今後も継続して行うことが望ましいと感じている。契約時に重要事項説明書を配布し説明している。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	5	0	開始時に事業説明の書面を配布しているが、園によっては代表者で情報が止まっていて、支援担当者まで共有されていないと感じることもある。今後、状況に応じて周知方法の検討を行って行きたい。	

保護者等への説明等	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	保護者は面談の希望確認をし、希望が無い場合は書面にてニーズや同意の確認を行っている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2	3	保護者は面談の希望確認をし、希望が無い場合は書面にてニーズや同意の確認を行っている。	面談や電話等も含め、ニーズや同意の確認を行います。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2	3	今年度は、保護者から電話相談があった時のみ対応。今後、個別支援計画を作成するタイミングで面談する予定。	今後も必要に応じて助言と支援を実施していきます。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	3		
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	特定の対象児に限られたが、必要に応じて電話相談等を実施した。今後も保護者には、気になる点がある際には連絡しても良い事を周知していく必要性は感じている。質問や相談等は電話対応することを書面で周知。電話や面談希望があった時に対応。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	0	5		今のところ、実施予定はありません。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0		
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	外国語を主とするケースや理解に支援を要する保護者が出た場合、関係者で必要な支援方法を検討し対応している。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5	0		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	5	0		
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5	0	保護者と訪問先施設へ報告書を作成し送付。書面上ではあるが、報告書を通して情報共有としている。今後の方法についても、必要があれば双方の橋渡し役として対応していくことも考えられるため、臨機応変に応じられるよう検討していきたい。報告書を作成し訪問先園と保護者双方に同じ物を送付する事で、情報共有している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0		
41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5	0	園の方針や状況を聞き取り考慮しながら助言を行っている。		
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	1	マニュアルは作成しているが、対象児が所属する施設は別のため訓練は行っていない。訪問時は、その園の方針に従い行動することとなっている。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	0	マニュアルは作成しているが、対象児が所属する施設は別のため訓練は行っていない。訪問時は、その園の方針に従い行動することとなっている。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	1		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5	0	記載することとなっているが、訪問支援事業は観察が主なので身体拘束する場面はないため、記載するケースはない。	